

		自己評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策				
重点目標	重点課題	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者の意見			
生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	① よくわかる授業の実施	i	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	・生徒による授業評価 年間3回実施 ・授業改善研修 年3回実施 ・生徒の授業満足度 75%以上 ・生徒の授業理解度 60%以上 ・生徒の授業取組真剣度 75%以上	生徒による授業評価アンケートと授業改善研修を3回実施した。生徒アンケートでは、授業の指導法に関しては99%の肯定的評価を得た。 学校評価アンケートにおける、生徒の授業満足度は89%、授業理解度は83%、授業取組真剣度は56%であった。授業理解度・満足度は前年より約20p上昇した。	B	(評定) B	※保護者の意見は(保)と、学校関係者評価委員会の意見は○と表記した。	授業改善に係る取組により、授業理解度と満足度は上昇したが、取組の真剣度は低下した。次年度は、生徒の実態に応じて「興味・関心・意欲」を高める授業実践を目指し、生徒の学習意欲を高める必要がある。	
		ii	学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。	・授業参観週間 毎学期1回実施 ・授業参観週間毎に授業参観カード 2枚(2科目)提出 ・全日制の授業参観 1回以上	各学期に1回、授業参観週間を実施することができた。全員が全日制の授業を含む2科目以上の授業を参観し、授業参観シートを提出することができた。また、授業参観における個々の気づきや取組をまとめることにより、授業改善に向けての方策を共通理解することができた。			B	(所見) ①については、校内研修や授業改善研修を充実させ、全職員が生徒の実態に合わせた授業改善に取り組んだ。授業満足度は99%と高く、授業理解度も前年度より大幅に上昇した。しかし、授業取組真剣度は前年度を下回り、生徒の学習習慣や意識に関する課題が捉えられた。 ②に関しては、前年度同様に、生徒一人ひとりの学力を分析し、個々の能力や目標にあった課題に取り組みさせる工夫を行った。学力向上の取組に対する生徒満足度は70%代であったが、取組真剣度は前年度同様に低かった。生徒は課題の提出等には真面目に取り組んではいるが、社会生活を営む上で重要となる漢字・計算能力の意義や価値等についても、継続的に啓発していくことが必要である。 ③については、83%の生徒が「読書の時間」に満足しており、真面目に読書に取り組むことができている。年間5冊以上の本を読んだ生徒は過去3年間は40%台であったが、本年度は50%を超えた。また、「絵本の読み聞かせ」を導入し、学校内外で発表する機会を複数回設けたことにより、生徒の自己肯定感やソーシャルスキルの醸成において、一定の成果を収めることができた。	○少しずつでも、取組に対する肯定的評価が上がっていることは評価できる。改善しながら継続することに意味がある。
	② 漢字の読み・書き能力及び計算能力の向上	i	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。 また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	・計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施 ・生徒の各講座に対する満足度 60%以上 ・計算・漢字テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度 70%以上 ・計算テストの年間平均点 60点以上	計算力および漢字能力向上講座、計算・漢字テストを年間4回実施することができた。生徒の78%が、「学校は生徒の学力向上に積極的に取り組んでいる」と回答した。漢字能力向上講座に対する満足度は72%、計算力向上講座に対する満足度は78%であり、取組真剣度は56%であった。計算テストの年間平均点は59点であり、ほぼ目標を達成できた。	B	B	○少しずつでも、取組に対する肯定的評価が上がっていることは評価できる。改善しながら継続することに意味がある。	基礎的漢字能力の定着は、社会生活に必要不可欠であり今後もすべての生徒に対して漢字課題を継続する。漢字検定に関しては、資格取得に意欲の高い生徒や希望者を中心に、引き続き年複数回受験を積極的に推奨する。	
		ii	個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組ませることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。 また、漢字検定の受験を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率 90%以上 ・個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定 年1回以上全員受験 ・漢字検定の希望受験者 年間2名以上	漢字課題の提出率は、91%で評価指標を達成することができた。漢字検定は1月に全員受験を実施した。希望による複数回受験者はいなかった。	B				
	③ 本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	i	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中して読書できる時間を確保し、読解力の向上につなげる。	・集中して読書できる時間 毎日10分以上確保 ・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 60%以上	「読書の時間」への移動も概ねスムーズに行われ、10分以上の読書時間を確保できた。「読書の時間」への満足度は83%であり、前年度より12p上昇した。年間5冊以上の本を読んだ生徒は53%であり、昨年度より上昇したものの目標には届かなかった。	B	B	○少しずつでも、取組に対する肯定的評価が上がっていることは評価できる。改善しながら継続することに意味がある。	読書意欲の喚起を図るため、図書便りの発行や、ブックトークを導入する。	
		ii	生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。また定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	・授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上 ・授業やホームルーム活動での全日制図書館年間利用回数 5回以上	年間を通して、授業やホームルームでの絵本の読み聞かせを16回実施した。 全日制図書館は、授業やクラスの調べ学習等で、年間5回以上利用した。生徒の利用満足度は71%であった。	A			④については、個々の生徒の学習や生活の状況把握を組織的に、一人ひとりの生徒に寄り添った教育相談を日常的に行ってきた。94%の生徒が、「池定に入學してよかった」、100%の保護者が、「池定に入學させてよかった」と回答し、自由記述においても教育相談や生徒指導に対する肯定的評価が高い。 ⑤については、人権学習ホームルーム活動や学校行事等、教育活動のあらゆる機会において、異年齢集団の活動や体験的・協働的な活動を取り入れ、仲間づくりや社会的な成長を図ってきた。生徒観察においても、他人の人権を尊重し、共に支え合う文化が捉えられる。また、前年度より「道徳教育実践研究事業」を活用し、人間愛、自然愛、地域愛等に係る道徳心の育成において一定の成果を収めることができた。本校の道徳教育の取組については、県の推薦もあり、年末に開催された「OUR教育発表会」の全体会で発表することができた。 ⑥については、「いじめは絶対に許さない」という姿勢を持ち、学校いじめ防止基本方針に基づいた啓発活動、実態調査、教育相談等を実施した。アンケートの活用や生徒や保護者との信頼関係の構築により、いじめの兆候の早期発見や危機の回避に繋げることができた。 ⑦については、養護助教諭が中心となり、生徒の実態に応じた「保健だより」や「食育だより」を作成し、生徒や家庭に継続的な啓発活動を行った。また、個々の生徒の健康状態に応じた指導も定期的実施することができた。	次年度も全日制の司書と連携を密にし、生徒の実態に応じた新書を購入するなどし、蔵書満足度を向上させる。次年度も、絵本の読み聞かせを継続的に実施し、本に親しむ活動を継続すると共に、生徒の読解力やコミュニケーション能力を育成する。
	④ 特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	一人ひとりの生徒の状況を適切に把握し、情報交換を密に行うことで特別支援教育に役立てる。その際、保護者との連携を強化し、必要に応じて専門機関等の協力も得る。 また、特別支援教育についての職員研修会を実施し、発達障害等の特性について理解を深め、適切な支援を効果的に行えるよう指導力の向上を図る。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・特別支援教育についての職員研修会 年1回以上実施 ・ユニバーサルデザインの視点に基づき、教室環境を整備する。	日常的に生徒観察を実施し、生徒の変容等について、教職員間で情報共有を図り、指導の標準化へと繋げた。 特別支援に係る職員研修は、発達障害の特性と指導方法を扱った。 授業に集中しやすい教室環境づくりを行い、教室や廊下の掲示物全てにイラストや写真を活用した。	A	A	○少しずつでも、取組に対する肯定的評価が上がっていることは評価できる。改善しながら継続することに意味がある。	(保) 先生方は、子ども達との面談をよくしてくれる。 (保) 先生方は子ども達に積極的に声かけをしてくる。 (保) 先生方は、子どもの話をよく聞いてくれる。	次年度も生徒の実態把握に努め、学習面・行動面・対人関係等に悩みを持つ生徒に対し、きめ細やかな指導・支援を行う。そのためにも、生徒の実態に応じた校内研修を実施し、教員の指導力向上に繋げる。
		ii	生徒との日常的な関わりを大切に、生徒の抱える問題の早期発見に努め、家庭や関係機関との連携により適切に問題解決を図る。 教育相談週間を設けたり教育相談に関する教員研修会を実施するなど、悩みを持つ生徒が教職員に気軽に相談できる校内体制を整える。	・教育相談週間 年3回実施 ・教育相談に関する職員研修会 年1回以上実施 ・教育相談に対する生徒の肯定的評価 80%以上	教育相談週間を学期に1回設定し、年3回実施すると共に、時宜を捉えて学習状況や生徒生活に関する三者面談を実施した。 本年度の職員研修では、生徒の心に寄り添うカウンセリング技法を扱った。 「先生はよく相談のつてくれる」と94%の生徒が回答し、三者面談や教育相談に対する保護者の肯定的評価は100%であった。	A			など、教育相談に対する保護者の評価が高かった。	
	⑤ 生徒一人ひとりの人権感覚の高揚	i	参加体験型学習を取り入れることで人権学習ホームルーム活動を充実させ、人権問題解決のための実践的態度を身につけた生徒を育てる。 また、「池定人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。	・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上 ・外部講師による講義 年1回実施 ・「池定人権新聞」の発行 毎学期に1回	ワークショップ等、参加体験型のホームルーム活動を実施した。83%の生徒が、「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した。「人権問題に関する知識が高まった」と回答した生徒は94%であった。 外部講師による講義を1回実施し、デートDV防止に関する理解と関心を深めることができた。 さらに、「池定人権新聞」も毎学期発行し、学習項目の振り返りや、人権標語等の生徒作品を保護者や関係機関に紹介することができた。 OUR教育発表会の全体会において、道徳教育の取組について生徒が発表し、関係機関から高い評価を得ることができた。	A	B	○様々な背景を抱えている子ども達を、教職員全員で支援できている。	人権学習ホームルーム活動では、今後も参加体験型学習を取り入れ、生徒の人権問題に対する興味・関心を深めるとともに、様々な立場の人を思いやることができるようになっていく。また、大学・企業その他の関係機関との連携を図り、多様な視点からの人権教育を推進する。	
		ii	教員研修を充実し、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。	・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施	教職員研修を年間6回実施し、ほぼ目標を達成できた。	B			以上より、生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援に係る総合評価をBと評した。	校外研修の内容を職員に発信し、共有することにより、教員の人権意識の高揚を図る。また、全日制との合同職員研修会も行う。

	⑥	いじめの防止と早期発見・初期対応体制の確立	i	生徒一人ひとりに対して目が届きやすい小規模校の特徴を生かし、個々の生徒の些細な変化の兆候についても早期発見できる体制をつくる。その際、職員連絡会等を活用して、全教員での情報の共有を徹底し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・いじめに関するアンケート調査 年3回実施 ・学校が安全・安心であるという生徒70%以上	いじめに関するアンケートを年3回実施し、実態把握に努めた。生徒との教育相談や保護者との連携を充実させた。生徒に変容が見られる場合は、職員で情報を共有し、危機の回避に努めた。「学校が安全・安心である」という生徒は82%であり、前年度より19p上昇した。	A	A	(保) 先生方の子ども達への関わりを見ていると、いじめのない人権を尊重した教育ができてきている感じる。	今後も、生徒や保護者との信頼関係を構築し、情報収集に努め、いじめの未然防止や早期発見に繋げる。	
			ii	「いじめ問題対策委員会」を中心として、いじめを許さない学校づくりや学級経営を確立する。問題が発生した場合には、いじめる生徒への指導を組織的に適切に行うとともに、いじめを受けた生徒に対して全力でケアに当たる。必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。	・いじめに関するHR活動 年1回以上実施 ・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年5回実施 ・いじめに関する教員研修会 年1回以上実施	外部講師による、SNS等によるいじめの防止を目的としたホームルーム活動を11月に実施した。また、集会等を活用して、いじめ防止に関する啓発活動も継続・反復的に実施した。また「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策委員会」を設置し、毎学期末に教員研修会を実施した。	B			今後も継続して、いじめに関する校内研修を実施して、いじめを許さない学級・学校経営の確立を目指す。また、早期発見や初期対応に対する教員の指導力を向上させる。また、必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。	
	⑦	健康教育の推進	i	「保健だより」を発行し、病気や保健について情報提供することで、自らの健康について興味関心を持ち、正しい知識を身につけて行動できる生徒を育成する。 「健康力アップ30日作戦」を実施し、一人ひとりの生徒の健康状態に基づいた自律的な健康管理に向けての態度を醸成すると共に、個々の生徒の健康増進に対する指導・助言を行う。	・「保健だより」の発行 年10回以上 ・「健康力アップ30日作戦」に対する生徒の肯定的評価 70%以上	「保健だより」を年11回発行した。生徒の健康課題にあった情報を掲載し、配付時に全体指導を行った。夏季休業中より「健康力アップ作戦」を実施し、生活習慣や運動習慣の見直しをさせた。72%の生徒が、「健康を意識した生活をしたい」と回答した。	A	B		(保) 子どもが「学校へ行きたくない」と言う日もあるが、頑張っている。池定に入学させてよかった。	今後も、生徒の実態に応じた「保健だより」を作成し、心身の健康増進につなげる。また、基本的な生活習慣や運動習慣に個人差が捉えられたので、健康相談を充実させると共に、放課後等を活用して運動時間を提供する。
			ii	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	・薬物乱用防止教室 年1回実施	薬物乱用教室を7月に実施した。また、あらゆる教育の場面を通して、薬物の危険性について指導した。	B			定期的に薬物乱用防止教室を実施し、引き続き学校生活におけるすべての機会において薬物依存の恐怖や関連法規の理解についての指導を図る。	

重点目標		重点課題	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者評価	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策		
2	勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。	① きめ細やかな進路相談	i	担任による個別面談を実施し、生徒が進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てると共に、礼儀・言葉使い等、基本的生活習慣の向上を目指す。	・個別面談 年間5回以上実施 ・教員アンケートで「進路指導を十分に実施することができた」と回答した割合80%以上	担任による個別面接や保護者連絡を各学年5回以上実施した。卒業予定者には、進路指導主事を交えた四者面談を実施した。就職試験・受験の指導に対しては、全職員が関わって支援した。 「進路指導を十分に実施することができた」と回答した教員は100%、「学校は就労のための支援をしてくれる」と回答した保護者は90%であった。	A	A	(評定)	(保) 就労に関して、先生は親身になって携わってくれる。 (保) 子どもが学校にも仕事にも行けるようになったからうれしい。	本年度は、出席状況の悪い生徒が複数いたため、基本的生活習慣の確立や挨拶・マナーについては、継続的・反復的に指導していく必要がある。	
			ii	保護者を含めた三者面談を夏季休業中に実施し、進路に対する保護者の要望把握に努める。生徒一人ひとりへの声かけを密にし、就労や就職に係る支援を組織的に行う。	・保護者アンケートで「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した割合 90%以上 ・生徒の進路や就労状況に関する情報交換会 毎月1回実施	生徒の進路や就労状況に関する情報交換会を毎月実施した結果、生徒や保護者のニーズを把握した進路指導ができた。100%の保護者が「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した。	A		(所見) ①については、進路指導主事と担任が生徒・保護者の希望を十分に聴き、個々の生徒の適正や能力を考えた進路支援を行った。また、企業(学校)説明会にも教員が引率し、試験対策や模擬面接等の指導も複数の教員で行った。本年度の卒業生3名全員が、希望する進路を達成した。 ②については、進路指導主事が機動力を発揮して、継続的にハローワークや卒業生が就職している企業を訪問し、情報収集や信頼関係の構築に努めた。卒業生とも頻りに連絡を取り指導・助言・相談を継続的に実施した。 ③については、従来までの取組を継承し、地域社会の企業や関係機関と連携した体験的なキャリア教育を推進した。徳島市内での職場見学を新たに実施し、豊かな職業観・勤労観の醸成をめざした。キャリア教育に対する生徒の肯定的な評価は94%であったが、早期に進路選択ができた生徒は41%であり、課題が残った。 ④については、進路指導主事や担任による個別面談を通して、生徒に就労を奨励し、ハローワークとの連携を通してアルバイトを斡旋し、昨年同様に常時60%以上の就労率を確保でき、アルバイト経験率も2年連続で70%を超えた。 ⑤については、全職員の共通理解の元で、マナーや態度の指導を行うことができた。また、生徒の94%が「規則やルールを守っている」と回答しており、生徒の規範意識も醸成できたと捉えている。保護者への連絡・相談等も、各担任が遅延無く行っており、94%の保護者が学校との連携・連絡に関して肯定的な評価をしている。 ⑥については、前年度並の成果を収めることができた。本年度は生徒は、各種ソフトで作成した成果物やデータを、校内外で発表する機会も多くあったため、基礎的なアプリケーションソフト活用技能やプレゼンテーション能力の向上においても、一定の成果を収めることができた。	生徒、保護者、担任、進路指導主事間の連絡・連携を今後も強化し、一人ひとりの生徒の個性・能力・適性、ニーズ等の理解に基づく進路指導を目指す。		
		② 雇用の充実	i	ハローワーク等の関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ないため、積極的に企業訪問し開拓に努め、生徒に情報を提供する。	・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密にする	進路指導主事が継続的にハローワーク、企業等への訪問を実施し、情報収集や就職の斡旋に繋げた。今年度は、アルバイト先1社より正社員としての雇用を提案され、正規就職となった。	B	B	B	(保) 子どもなりに、仕事と勉強の両立や、将来の自立についても考えているようだ。	次年度も、早期の進路相談や県外も含めた積極的な職場開拓を実施する。また、関係機関、特にハローワーク担当者との継続的に連携する。	卒業生に対しても、定期的に連絡を取り、激励・指導・助言に努める。
			ii	現在働いている職場(パート扱い)での就職を希望している生徒が、正規社員として雇用されるよう支援する。	・雇用主への訪問回数 年2回以上 ・生徒への面談・アドバイス 年3回以上	企業(雇用主)への訪問を2回以上実施して、卒業生の勤務状況等の把握に努めた。雇用主からの情報を元に、元担任や進路指導課による卒業生との話し合い(電話・面談等)も毎学期実施した。	B				1年生から、進路ガイダンスや職場体験等を積極的に実施し、早期に進路意識を芽生えさせ、自分自身で進路決定できるような意識や態度を育成する。生徒と保護者が進路に関して話し合いの場が持てるように、家庭へも積極的に進路情報を提供する。	
		③ 進路意識の向上	i	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動等を設定し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンス及び進路に関するホームルーム活動 それぞれ年1回以上実施 ・希望者に対して職場見学や職場体験 実施	進路ガイダンスを年間1回実施した。ハローワーク三好から外部講師を招聘し、進路実現に向けての取組方等について学んだ。 「子どもは家庭で、進路や将来のことについて話すようになった」と回答した保護者は41%であった。	B	A	A	以上より、勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒の育成に係る総合評価をAと評した。	体験的なキャリア教育が実施できるよう、より一層、大学、企業、地元住民、その他の関係機関との連携を強化するとともに、職業観や勤労観の確立だけでなく、人としての生き方・在り方についても考えさせる必要がある。	今後も、職業や社会への円滑な移行を図るため、より多くの生徒に就労を奨励する。
			ii	キャリア教育に関する講演会や体験活動等を実施し、生徒に社会的・職業的自立の大切さを伝え、職業観・勤労観を育むとともに、人生の生き方・在り方についても主体的に考えさせる。	・キャリア教育に関する講演会や体験活動年2回以上実施 ・生徒によるアンケートで「勤労意欲が高まった」と回答した割合 50%以上	キャリア教育に関する講演会・学習を年間3回実施した。本年度は、「裁判所の仕事」と「ビジネスマナー」について学んだ。 体験的な活動としては、三好消防署で職業体験を行い、新規取組として徳島市3社での職場見学(バスツアー)を実施した。 「キャリア教育を通じて勤労意欲が高まった」と回答した生徒は78%であった。	A				本年度は、アルバイト先になじまず、転職を繰り返す生徒もいたため、今後も引き続き、事業所の訪問と生徒への指導・助言を強化する。	
		④ 仕事と学業の両立	i	夜間定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。生徒一人ひとりに適した就労先(アルバイトを含む)を斡旋し、職業の体験を増やし、正しい勤労観を育てる。	・就労率 60%以上 ・ハローワークの訪問回数 月5回以上	12月末の就労率は61%で、目標を達成できた。年間では72%の生徒がアルバイトに従事した。 1学期には、新入生にアルバイトを斡旋するため、ハローワークを週2回程度訪問した。	A	A	A	今後、商業や情報に属する科目を多く学ばせることにより、実務的・実践的な授業を展開し、就職に必要な能力の育成につなげられるよう工夫する。	今後も、保護者と連携し、親身になって一人ひとりの生徒の発達を支援する。	
			ii	定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に把握し、仕事と学業の両立ができるように雇用主とも連携を密にして適切な支援を行う。	・勤務状況等を把握するための就労先訪問各学期に1回以上	雇用主への訪問を2回以上実施して、生徒の勤務状況等の把握に努めた。勤務状況や学校生活状況に懸念がある場合は、担任と連携して生徒指導を行った。	B				今後、生徒全員に対して、進学や就職に役立つ資格の取得に取り組みせるとともに、更なる上級の検定に合格を目指す生徒にも対応した個別指導を行う。	
		⑤ 社会人として求められる規範意識の習得	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。	・教員アンケートで「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した割合 90%以上 ・「先生方は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者 80%以上	全職員によるマナー指導を徹底した。生徒に負の変容が見られたときは、遅延無く全校集会や保護者面談を実施した。 「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した教員は100%であり、「学校は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者は94%であった。	A	A	A	今後、商業や情報に属する科目を多く学ばせることにより、実務的・実践的な授業を展開し、就職に必要な能力の育成につなげられるよう工夫する。	今後、保護者と連携し、親身になって一人ひとりの生徒の発達を支援する。	
			ii	保護者との連携を密にし、生徒が家庭において生活リズムを確立し、基本的生活習慣を身につけられるように指導する。	・保護者アンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合 90%以上	保護者へのアンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合は94%であり、前年度より29p上昇した。	A					
		⑥ 職業に関する科目や資格取得支援体制の充実	i	働きながら学ぶ生徒のニーズや、就職後の業務を見据えて、教育課程にビジネス基礎や簿記などの商業の専門科目を置くとともに、情報の科目も複数設定し、情報処理能力のスキルアップを図る。	・商業の授業では、新聞記事等を活用し、時事問題や昨今の経済状況を学ぶ機会を設ける。 ・生徒アンケートで「ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・と技術を習得した」と回答した生徒 70%以上	商業の授業では、毎回生徒に対し日経平均株価を示した。また、経済問題に関する新聞記事を使った教材を活用し授業を行った。 ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・と技術を習得した生徒は、ワープロ(全学年)で94%、表計算(2年生以上)で75%であった。	B	B	B	今後、生徒全員に対して、進学や就職に役立つ資格の取得に取り組みせるとともに、更なる上級の検定に合格を目指す生徒にも対応した個別指導を行う。	今後、商業や情報に属する科目を多く学ばせることにより、実務的・実践的な授業を展開し、就職に必要な能力の育成につなげられるよう工夫する。	
			ii	商業や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格取得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書実務検定の分野別合格者数を含めて合格率を50%にする。 ・総合的な学習の時間に各種資格取得の支援講座の開設。	総合的な学習の時間に、個々の生徒の進路希望に応じた講座(情報、健康、職業I、職業II)を開設した。 ビジネス文書実務検定の合格者は部門別合格者を含めて、3級6名、2級0名、1級1名であり、全体の合格率は54%であった。	B					

自 己 評 価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善策		
重点目標	重点課題	活動計画	評価指標	評価	総合評価		
生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深め、地域とともに歩む学校づくりを進める。	① 本校教育活動の公開	i	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開行事 年3回以上 学燈祭等の来場者 130人以上 学校と地域での美術作品展の開催 2ヶ所以上 	A	B	(評定) (所見) ①については、目標である徳島県定時制通信制教育連盟美術作品展の入賞作品数7には届かなかったが、県全体の入賞者の30%を占めており、例年並みの成果を取ることができた。また、作品制作の過程を、仲間づくりや自己肯定感の醸成に繋げることができ、校内や地域での展示を通して、学校関係者その他の地域住民に定時制の活動を理解してもらうことができた。 ②については、重要な情報については、遅延無くホームページ上に掲載できた。特色ある教育活動や生徒の活動については、一部をホームページに掲載すると共に、各校務分掌が作成する定期的な発行物により各家庭に発信した。本年度は、本校の教育活動を校外で発表する機会に多く恵まれ、教員が県の研究会で3回、生徒が全国と県で1回づつ発表した。また、マスコミに取材を依頼し、地域貢献活動や道徳教育の取組が、新聞やケーブルテレビ等でも取り上げられた。前年度作成した学校紹介用のスライドを更新し、定時制を希望している中学生やその保護者に対して、随時学校説明会を実施している。 ③については、地域住民や関係機関の協力を賜りながら、地域の美化活動、防犯パトロール、被災地支援の活動を行うことができた。それぞれの活動に対して、関係機関や地域住民の評価が高く、次年度以降も継続的な取組の実施を依頼していただいた。 ④については、徳島の教育力を結集した特別講義を年間を通じて実施した。生徒の興味や課題に基づき、ボランティアや無償の事業を活用して様々な講座を実施した。生徒自身も、学んだ内容を元に、担任と共に学習を更に深化させ、地域の「歴史」、「水資源」、「職業」、「書道文化」について探求し、報告書としてまとめ、発表・展示を行った。主権者教育については、関係機関と連携し、政治的教養や選挙制度、それに伴う法令の遵守等についての講演会や模擬投票を実施した。まだ始まったばかりの制度なので、今後も生徒の実態に沿った指導を推進していく必要があると考える。 ⑤については、夜間の避難訓練やAED講習等の防災や救急処置に関する学習に加え、防災マップの作成や災害時の避難方法のシミュレーションに係るワークショップを追加したことにより、生徒だけではなく、教職員の防災・減災、事故災害発生時の対応等に対する関心や意識が高まった。 以上より、生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりに係る評価をBと評した。	
		ii	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県定通連美術作品展その他の美術展に向けた作品制作を通して、全校生徒が協力して取り組み、その成果を上げることで自己肯定感を高める。その際、地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。 徳島県定通連美術作品展の入選 7つ以上 美術作品展への出展 2回以上 地域の外部講師招聘 2名以上 	C			
	② 本校教育活動の情報発信の充実	i	<ul style="list-style-type: none"> 本校ホームページをさらに見やすくするとともに、更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。 学校紹介用のスライドを作成し、学校関係者への情報発信に繋げると共に、本校への入学を希望している生徒へのガイダンスに活用する。 	C	B		
		ii	<ul style="list-style-type: none"> 「池定通信」を発行し、本校生の活動状況や連絡事項等を保護者に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め理解を深める。 「池定通信」の発行 毎学期末1回 	B			
	③ ボランティア活動の推進	i	<ul style="list-style-type: none"> 「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行う。 	A	A		
		ii	<ul style="list-style-type: none"> 「池定・地域まもり隊」の活動 年間3回以上実施 被災地等への支援・交流活動 年間1回以上実施 	A			
	④ 地域の専門家による高校生のための講演	i	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に関する講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育む。また、学年別に地域に関してテーマを設け、自主研究した内容に基づく研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。 外部専門家による講義や講演 年間3回以上実施 地域に関する研究発表会の開催 地域に関する研究の成果の展示 年間1回以上 「地域のことがよくわかった」「地域が好きになった」生徒 80%以上 	B	B		
		ii	<ul style="list-style-type: none"> 主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、自ら考え、自ら判断し、主体的に社会参加する意識や態度を育む。 主権者教育に関する講演会や学習活動 年2回以上実施 	B			
	⑤ 防災教育と救急処置体制の確立	i	<ul style="list-style-type: none"> 全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に緊急時の行動様式を身に付けさせるとともに、災害時の備えや防災・減災に関する知識を育む。 夜間避難訓練や防災に関する学習 年1回以上実施 	A	A		
		ii	<ul style="list-style-type: none"> 全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。 「AEDを含む救急処置」ができる教員 80%以上 全生徒・全教員を対象にした、消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」の実施 	A			
							○地域や関係機関と連携した教育活動を推進していることは評価に値する。今後も積極的に地域の資源を活用してほしい。 ○生徒も地域を理解し、地域に溶け込んでいる。ボランティア活動を通して、生徒が明るくなったと思う。 ○様々な研修を取り入れて、地域の防災リーダーを育成してほしい。